

### 教育上の課題と工夫

---

在宅保健看護は、令和6年度の4年次までは旧カリキュラムで、「在宅保健看護実習」（1単位）を展開している。実習展開として、実習先（訪問看護ステーション等の小規模施設）への配置学生が2名程度のため実習先が多い（17ヶ所）。そのため、実習担当教員も在宅看護の専任教員だけでは足りず、他の領域（老年、小児、精神、成人、基礎）教員や教育支援専門員の応援で展開できている現状である。実習先や実習担当教員で学びの差が出ないように、実習最終日（金曜）は、全学生が学内で集まり、全体報告会（一人ずつの学生による事例等の報告、質疑応答）を行っている。

学生による評価（6名）では、問い「教員は、学生の理解や反応を見ながら指導していた」と「教員の助言は、実習目標の到達に活かせるものであった」では、どちらも「非常に当てはまる」5名、「かなり当てはまる」1名であった。他の教員の指導に関する項目も同様の肯定的な回答があったことから、実習先と実習担当教員が分散しているにもかかわらず、実習指導者と実習担当教員の関わりで一定の評価がみられた。

島嶼における「在宅保健看護実習」では、久米島で令和3年度から2名×2クール＝4名を継続している。宮古島では令和5年度から実習先と学生配置を増やし、これまでの実習先1ヶ所（2名×2クール＝4名）から、実習先3ヶ所（2名×2クール×3ヶ所＝12名）で展開した。学生から挙げた課題としては移動（飛行機、船）と宿泊の経済的負担である。年々、学務課（後援会を含む）からの助成金は増えているが、さらに経済的負担を軽減するためには、他の科目も含め、全学的な取り組みが必要である。

実習後の学生自身の評価としては、問い「私は対象者とのコミュニケーションを深めながら実習を展開していた」では、「非常に当てはまる」5名、「かなり当てはまる」1名であった。病院・施設と比べて自宅へ訪問する機会は限定的であるが、その現状でも事前に準備し、自宅訪問でコミュニケーションに努力している様子が浮かび挙がる。その他の評価項目も同様な傾向にあった。

---

### コロナ禍の教育活動を振り返って

---

コロナ禍では、令和2年度のみ学内での実習を余儀なくされたが、令和3年度以降は、実習先（訪問看護ステーション等）との徹底した感染症対策や協力関係において、学生全員が自宅等を訪問する看護過程を展開することが出来た。

在宅看護は今、次の時代に向かって転換期にある。令和4年度の指定規則改訂を受けて、「在宅看護論」から、「地域・在宅看護論」へ変更となり、「療養する人々」から「生活する人々」へと看護の対象の捉え方が強化されている。本学では、令和7年度から新カリキュラムによる在宅保健看護（4年次履修）が始まる。令和6年度までの旧カリキュラムの実習1単位のみから令和7年度からは、演習1単位、実習2単位と増える予定である。単位数が増えることで質も深化させていく必要がある。これまでの本学での在宅保健看護実習の20年余の実績、指定規則改訂の吟味、島嶼保健看護との連携、訪問看護ステーションの急増（200ヶ所以上）、人口減少等の動向、歴史・制度・時勢等を踏まえた、新たな思考での教育内容・方法を検討していく必要がある。

---